

蠟燭(ろうそく)基礎 —淀藩家老屋敷の調査—

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真1 鳥羽・伏見の戦いでの被災面と蠟燭基礎(西から)

はじめに 2021年度に行なった淀城東曲輪跡の発掘調査で、2時期にわたる建物群を発見しました。当地は、江戸時代の絵図や史料に家老の八太屋敷があったことが記されており、調査では「八太」と書かれた磁器が出土しています。このことから今回検出した建物群は家老屋敷であることがわかりました。

家老屋敷は、江戸時代中期から後期にかけて八太三左衛門が、江戸時代後期から末期にかけては八太監物が住まいとしました。八太監物屋敷は鳥羽・伏見の戦いのさなかの慶応4年(1868)1月5日に焼失しています。

調査では八太監物屋敷の建物の基礎が、「蠟燭基礎」という関西では類例をみない工法が採用されていたことがわかりました(写真1・図2)。

蠟燭基礎とは 軟弱な地盤上に建物を築造する際に、建物土台と地盤との間を蠟燭石とよばれる角柱状の石材で支える工法で、「蠟燭地業」もしくは「蠟燭地形」とも呼ばれます。今回の場合は、屋敷を建てる前に敷地内を砂で嵩上げるのと合わせて、砂上の建物の礎石と、嵩上げ前の根石(旧礎石)とを蠟燭石で支えて建物の沈下を防いでいました(図1)。

江戸の工法 この蠟燭基礎、発

掘事例を集めてみると茨城県2地点、千葉県3地点、埼玉県1地点、東京都19地点、神奈川県1地点であり、特に江戸周辺に密に分布す

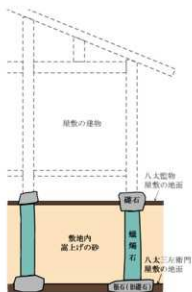


図1 蠟燭基礎模式図

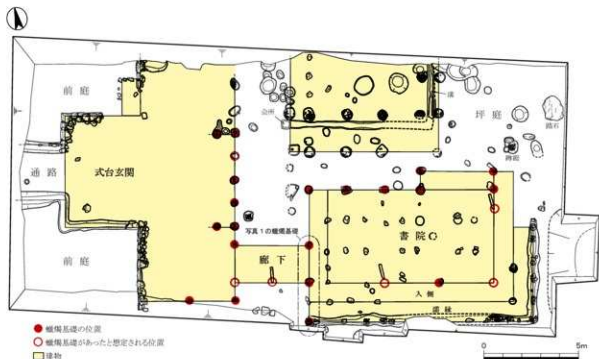


図2 八木家物産敷に採用された蠟燭基礎の位置 (1 : 200)

ることがわかりました。これは大名屋敷や町屋の多くが、関東平野の谷や低湿地を埋め立てた造成地上に建てられたため、こうした軟弱な地盤に対応するため蠟燭基礎という工法が広く採用されたと考えられます。実は『守貞謄稿』(1853年刊)という文献にはこの工法が紹介されており、そこには江戸において主流で、京阪地域ではみられない工法であったことが記されています。

こうした工法が、江戸から遠く離れた淀藩で見つかったことは両者の関係を知る上で非常に興味深いことです。おそらく今回の事例は、江戸周辺から局所的に持ち込まれたもので、そのきっかけには淀藩主の稲葉家が関係しているとみられます。

稲葉家は享保8年(1723)に淀藩主となりますが、それ以前は下総国(現在の千葉県)で佐倉藩主を務めていました。その関係で、

稲葉家は淀藩主になってからも下総・常陸国の5郡58ヶ村に所領をもつことになり、下総国には大森陣屋という淀藩の出先機関も設置されていました。こうした所領内や陣屋を通じて淀藩にもたらされた可能性があります。

加古川から運ばれた石材 ところで蠟燭石に用いられた石材ですが、江戸周辺では伊豆石とよばれる凝灰岩が多くみられます。凝灰岩は加工がしやすく、角柱状の石材を作ることに適しており、この伊豆石が江戸周辺では建築用材として広く流通するようになります。

では今回の発掘調査で見つかった蠟燭石はというと、鑑定を行なった結果、兵庫県加古川流域で産出される竜山石という凝灰岩であることがわかりました。竜山石もまた江戸時代に建築用材として広く流通しており、『日本山海名産図会』(1799年刊)には「溝渠、河川の崖岸、或界壁の敷石、敷居の土居

庭砌等の用に抵て、他の器物に製することなし」とあります。また「大きさは三四尺より七八尺にも、及び方五寸に六寸の物を、五六といひ、五寸に七寸を、五七といひて、尚大なる品数あり」とあります。今回調査で出土した蠟燭石はそれぞれ最大で、小口の短辺15cm(約5寸)、長辺19cm(約6寸)、高さ88cm(約3尺)なので、「五六」といわれる石材が用いられたことがわかります。

まとめ 淀藩において蠟燭基礎が採用されたのは、淀地域が宇治川・木津川・桂川の合流点に位置し、洪水に非常に悩まされていたことが背景にあるようです。洪水対策として嵩上げが急務であったがゆえに、砂主体という軟弱な地盤を生み出してしまい、そこに建物を構築しようとしたときの解決策として、江戸周辺から「蠟燭基礎」という技術が持ち込まれたものとみられます。(中谷俊哉)